

労政事務所をご存知ですか？

県内4か所に設置している労政事務所は、労働者や使用者の皆さんのお役に立つため、次のような仕事をしています。

労働相談

公正中立な立場でのアドバイスや相談は、無料で秘密は厳守されます。また、弁護士などの専門家に相談できる制度もあります。

- 労使間の紛争を円満に解決したい
- 賃金や労働時間などの法律について知りたい
- 解雇されたが納得できない
- 職場の人間関係や嫌がらせて悩んでいる
- パートタイマーの労働条件について知りたい
- その他、労働問題全般について

労働教育講座

労働問題などについての知識を幅広く学んでいただくため、各種労働教育講座を無料で開催しています。

講座名	講座の主な事例
地区労働フォーラム	労働関係法令についての講座
心の健康づくりフォーラム	職場のメンタルヘルスについての講座
人権啓発講座	職場の人権問題全般についての講座
新社会人ワーキングセミナー	卒業を控えた学生・生徒を対象とした労働法の基礎についての講座
労務管理改善リーダー研修会	労務管理改善リーダー養成のための人事・労務管理、人材育成、福利厚生などについての講座

企業訪問

- 「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)」の関連法規や県の支援事業等の情報提供
- 企業における「仕事と家庭両立支援対策の取組み」のご提案

労働者の福祉向上

- 中小企業の福利厚生に役立つ中小企業退職金共済制度の普及
- 市町村勤労者互助会・共済会の加入促進

労働関係統計情報の提供

- 労働時間、休日、賃金制度など
- 賃上げ・一時金の妥結状況
- 労働組合、組合員数などの状況



困った時、不安な時…
御利用ください!

4事務所	住所	電話番号
東信労政事務所	上田市材木町1-2-6	0268-25-7144
南信労政事務所	伊那市荒井3497	0265-76-6833
中信労政事務所	松本市大字島立1020	0263-40-1936
北信労政事務所	長野市南長野南県町686-1	026-234-9532

「ふるさと信州合同企業説明会」開催のご案内

県外に進学した学生の皆さんや、U・Iターンを希望する皆さんを対象に、個別企業との面談などを行う、「ふるさと信州合同企業説明会」を開催します。

ご家族・ご親戚・お知り合いの方など、長野県内での就職を目指している方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご案内ください。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

- 1 日時 12月20日(月) 13時～16時
- 2 会場 六本木ジョブパーク2階「出会いのフロア」(東京都港区六本木3-2-21)
アクセス 東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」1番出口から徒歩1分

- 3 内容
 - (1) 参加企業による企業説明(企業数25社予定)
 - (2) ハローワーク(就職相談)コーナー
 - (3) 公務員コーナー(県職員・警察官・教員)
 - (4) Iターン・田舎暮らし相談コーナー
 - (5) ジョブカフェコーナー
 - (6) 福祉人材相談コーナー
 - (7) 就農・就林相談コーナー

- 4 主催 長野県・長野労働局
- 5 共催

- (社)長野県経営者協会・長野県中小企業団体中央会
- (社)長野県商工会議所連合会・長野県商工会連合会
- (社福)長野県社会福祉協議会

- 6 参加企業募集
参加いただける企業を11月12日(金)まで募集しています。
詳細は、県ホームページでご案内しています。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/syoukou/roko/UI-turn/gosetsu-kiboshu.htm>

- 7 お問合せ先
長野県商工労働部労働雇用課
TEL:026-235-7201 FAX:026-235-7327
Eメールrodokoyo@pref.nagano.lg.jp



長野県内の最低賃金は 時間額693円 平成22年10月29日から適用

☆必ずチェック最低賃金！ 使用者も労働者も☆

最低賃金は、県内の事業所で働く全ての労働者に適用されます。

詳細は長野労働局ホームページでご覧になれます。
http://www.nagano-roudoukyoku.go.jp/joken/joken-saitin_h22.htm

—お問合せは—
長野労働局労働基準部賃金室
TEL:026-223-0555
または最寄りの労働基準監督署まで

11月は「平成22年度労働時間適正化 キャンペーン」月間です！

キャンペーン期間中、特に次の点に取り組みましょう

- 時間外労働協定の適正化等による時間外・休日労働の削減
- 長時間労働者に係る医師の面接指導・定期健康診断における有所見率改善等に向けた取組
- 労働時間の適正な把握・管理の徹底

フリーダイヤルによる全国一斉の「労働時間相談ダイヤル」0120-794-713を11月6日(土)に実施します

—お問合せは—
長野労働局労働基準部監督課
TEL:026-223-0553
又は長野労働局ホームページ
<http://www.nagano-roudoukyoku.go.jp>



県内事業者等が運営するネットショップを 紹介するサイト「カウナガノ」を開設しました！！

おやき、信州そば、りんご、日本酒、ワイン...ここから買えます長野のIDID

カウナガノ

kaunagano.jp

長野県公式！ネットショップ紹介サイト

OPEN!

カウナガノ 検索

掲載数は約400事業所(掲載時/今後順次追加)
左記へアクセスして、ぜひ御利用ください。

〈お問合せ先〉商工労働部経営支援課県産品振興係 TEL:026-235-7198 E-mail: buy@pref.nagano.lg.jp

見て楽しい！
探して便利！
モ～買っちゃおう？

未知を歩こう。 入信州

信州デスティネーションキャンペーン 2010.10.1 - 12.31

長野県では、10月から12月の3カ月間
全国大型観光キャンペーン
信州デスティネーションキャンペーン(信州DC)
2010年10月1日～12月31日 を実施します。

秋の信州をゆっくり歩いていただき、新しい信州の魅力を楽しんでいただくイベントを多数開催します。この秋はぜひ、信州へお出かけください。

詳しい内容は、ここをチェック！
<http://www.shinshu-dc.net>

信州DC 検索

この時期だけの特別企画が盛りだくさん！

キャンペーンに参加して、特典やプレゼントを手に入れよう

<p>信州DC 特別企画 1</p> <p>歩けばチャンス！スタンプ集めて賞品GET!</p> <p>信州DCウォーキングラリー</p> <p>対象イベントのスタンプを2つ集めて応募 ※期間：～2010年12月26日</p>	<p>信州DC 特別企画 2</p> <p>信州をめぐって特産品をGET!</p> <p>信州ぐるっと“ケータイ”キャンペーン</p> <p>携帯電話を使ったポイントラリー ※期間：～2011年3月31日</p>	<p>信州DC 特別企画 3</p> <p>信州各地のご当地グルメが集まる!</p> <p>うまいぞ信州ご当地グルメ大集合!!</p> <p>●長野市10/2(土)3(日) ●松本市10/23(土)24(日) ●飯田市10/30(土)31(日) ●上田市11/6(土)7(日)</p>	<p>信州DC 特別企画 4</p> <p>地域食を堪能！スタンプ集めて賞品GET!</p> <p>信州ぐるっと食の祭典キャンペーン</p> <p>長野県内の道の駅、高速道路のSA・PA、農産物直売所などの対象施設で2010年12月31日まで開催</p>	<p>信州DC 特別企画 5</p> <p>58町村自慢の特産品</p> <p>信州58町村の収穫祭</p> <p>この時期ならではの収穫イベントをめぐろう!</p>	<p>信州DC 特別企画 6</p> <p>泊ればチャンス！得いっぱい!</p> <p>宿泊キャンペーンココロとカラダに効く信州</p> <p>長野県旅館ホテル組合と、るるぶ.com・楽天トラベル・じゃらんnetとの企画</p>
--	--	--	---	---	--

万治の石仏(下諏訪町)

〈お問合せ先〉観光部観光振興課 TEL:026-235-7254

長野技能五輪・アビリンピック2012 2年前プレイベント

入場
無料

ものづくり体験フェア開催!

～親子で楽しむ建設技能 など～



平成24年に開催される長野技能五輪・アビリンピック2012の2年前プレイベントとして、「ものづくり体験フェア」を開催します。多くの皆様のお越しをお待ちしております。

日時 平成22年11月13日(土) 10:00～16:00

平成22年11月14日(日) 10:00～15:00

場所 信州スカイパーク やまびこドーム

〒390-1243 松本市神林5300

内容 建設機械の展示・使用

板金加工競技大会 県予選

ものづくり体験教室 など



その他詳細は、大会公式ウェブマガジン (waza-can.com) をご覧ください。

ワザキャン

検索

○お問合せ先

〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 長野技能五輪・アビリンピック2012推進協議会事務局
(長野県商工労働部 人材育成課 技能五輪・アビリンピック室内)

TEL 026-235-7205 e-mail: nagano-skills@pref.nagano.lg.jp

『知っておきたい労働者の権利』 ～労働組合について～

職場で困っていませんか?

○不当な解雇や安易なリストラが行われる ○賃金・労働条件が一方向的に切り下げられる ○職場環境・福利厚生制度を改善したい など

そんな時、頼りになるのが『労働組合』です

○労働組合は、一人ひとりでは立場の弱い労働者が、雇用を守り、賃金をはじめとする労働条件の維持・改善を図るために結成する団体で、会社との団体交渉を通じて要求の実現を図ります。このように労働組合を結成し活動することは、憲法において保障される労働者の大切な権利です。

○会社は労働組合との団体交渉に誠実に応じる義務があり、交渉における合意事項は労働協約にすることによって組合員の労働条件に反映されます。

職場に労働組合がない場合

○労働組合を結成する

2人以上の労働者が集まれば自由に結成することができ、行政官庁への届出等は必要ありません。

○合同労組に加入する

いわゆる「合同労組」と呼ばれる労働組合は、企業・職種や正規・非正規の別を問わず個人単位で加入することができます。このような合同労組も企業内の労働組合と同様に、組合員の労働条件などについて会社と団体交渉を行うことができます。

〈お問合せ先〉 長野県労働委員会事務局 TEL:026-235-7469

E-mail: roi@pref.nagano.lg.jp URL: <http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kashokai.htm>

労働ながの

編集発行人: 長野県商工労働部労働雇用課長 寺澤 信行

発行所: 長野県商工労働部労働雇用課

〒380-8570 (住所不要)

TEL 026-235-7119 FAX 026-235-7327 E-mail: rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働ながのは県HPにも
掲載しています!

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syookou/roko/m/rounaga1.htm>へアクセスを



「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております!